

令和7年5月9日

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年5月9日
開会 10時41分 閉会 12時09分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 岡本眞利子
副委員長 内山美穂子
委員 塚本逸彦 小田新紀 荒 貴賀
野原恵子 田口廣之 谷口和弥
副議長 中橋友子
議長 寺林俊幸
- 4 傍聴者 長谷陽子 酒井はやみ 石川康弘
安達杏奈（道新記者） 藤本理佳（道新記者）
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
事務局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優
- 6 審査事件及び審査内容(別紙)
 - 1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第7回）

議会運営委員会委員長 岡本眞利子

◇審査内容

1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第7回）（10：40～12：09）

○委員長（岡本眞利子） 休憩前に引き続き、議会運営委員会における議員定数及び議員報酬等の見直しについての7回目の会議を開きます。

それでは議案の1、幕別町議会のあり方についてを議題といたします。

4月30日に開催しました第6回の会議では、「(1) 住民と議会の距離を縮めるための方策について」と、「(2) 各常任委員会（広報広聴委員会を含む。）の役割と活性化について」の2点について、委員のみなさまから多くのご意見をいただいたところであります。

本日の議案には、これらの主なご意見について、項目ごとに整理した内容を記載しており、また、前回の会議でご意見がありました他自治体の取組事例については、4月30日に事務局から委員のみなさんにサイボウズで、資料が提供されておりますので、これらの概要について、事務局からの明を求めます。

議会事務局長。

○事務局長（佐藤勝博） はじめに、本日の議案につきましては、委員長から説明がありましたとおり、前回の会議において、委員のみなさまからいただいたご意見の概要を項目毎に「取組の視点」と「取組の方策」として、事務局で整理した内容を記載しておりますが、この中に反映できていないご意見やニュアンスが違うといった内容がある場合には、大変申し訳ありませんが、再度ご発言をいただきますようお願いいたします。

次に、他の自治体の取組事例につきましては、4月30日に事務局からサイボウズでお知らせしました資料の概要について、ご説明いたします。「議員のなり手不足の現状と対策事例」という標題ですが、この資料のデータをご覧いただきたいと思っております。

本資料は、昨年、各議員に冊子で配布いたしました全国町村議会議長会がまとめた「町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機」と題した報告書から抜粋し、作成したものであり、主に「議員のなり手不足の現状」と「議員のなり手不足の対策事例」について記載しております。議員のなり手不足に着目していますが、内容につきましては、今、議論している「住民と議会の距離を縮めるための方策」や「議会の活性化」につながる先行事例と捉えております。

はじめに、資料の1ページをご覧ください。

1、議員のなり手不足の現状について、(1)全国町村議会議員の一般選挙における無投票及び定数割れの状況です。全国的に無投票または定数割れの町村が増えており、議員のなり手不足の深刻化を示す状況となっており、表の左の列、下段の【全体】無投票町村数（割合）と記載された行をご覧ください。

④平成23年5月から27年4月までに行われた選挙では、全国の934町村のうち、191町村、率にして20.4パーセントが無投票であり、その右側の列の⑤平成27年5月から31年4月までに行われた選挙では、全国の932町村のうち、204町村、率にして21.9パーセントが無投票、更に右側の列の⑥令和元年5月から5年4月までに行われた選挙では、全国の926町村のうち、254町村、率にして27.4パーセントが無投票となっており、本町も無投票であったことから、この254町村の中に含まれているところであり

次に、資料の2ページをご覧ください。

全国町村議会議員の一般選挙において、無投票であった町村の都道府県別の割合を

示した資料です。表中、「選挙期日による期間区分」のうち、右側の列、令和元年5月から5年4月までに行われた選挙において、全国の町村の計は、27.4パーセントが無投票であります。北海道は43.8パーセントとなっており、道内の町村は、無投票となっている割合が高い状況となっております。

資料の3ページをご覧ください。

昭和22年からの幕別町議会議員選挙の状況を記載しております。表の最下段に網掛けしておりますが、令和5年4月の選挙で初めて無投票となっております。

資料の4ページをご覧ください。

昭和24年からの旧忠類村議会議員選挙の状況を記載しております。網掛けしているところが無投票であり、これまでの選挙では、昭和24年、56年、平成9年、17年の計4回の選挙において、無投票となっております。

資料の5ページをご覧ください。

ここからは、議員のなり手不足の対策事例として、他の自治体における取組事例を記載しております。

(1)北海道栗山町議会における取組です。

③主な取組の成果をご覧ください。

栗山町では、平成27年、31年の統一地方選挙において、2回連続で無投票となったことを重く受け止め、令和元年6月に「報酬と定数に関する調査特別委員会」を設置するとともに、議員のなり手不足を考える小委員会を設置し、約4年間の議論を経て、5年4月の統一地方選挙に向け、同年2月（選挙2か月前）に、議員を志す人に向けた講座「議員の学校」を開催した。

その結果、5年4月の統一地方選挙では、「議員の学校」の参加者19人のうち、3人が立候補し、全員が当選したほか、町外の参加者では、由仁町議会議員選挙に立候補し、当選を果たした議員も誕生したという事例であります。

④主な取組内容は、計6回の講座とし、議員が講師となるなど、議会が主体となって開催したものであります。

資料の6ページをご覧ください。

⑤主な取組の聴取概要では、4行目からの記載になりますが、「議員の学校」の参加を経て、栗山町議会議員となった3人の中には、「議員の学校」に参加する前から立候補の決意が固かったという議員もいたが、それでも、参加して得られた知識・経験は立候補の後押しになり、当選後、議員としてスタートを切る際にも役立った、との声は全員一致していた。

一方、議長と副議長によると、これまで議員の多くは、自治会長、商工会長、議員のルートを辿った人物ばかりであったため、議員のなり手探しも、そうした役職の経験者をターゲットにして声掛け・勧誘をしてきたが、今回の「議員の学校」は、初めて対象を絞らず、幅広い層に働きかけることとした。結果として、その試みが成功したのは、画期的なことであり、次回の選挙に向けても、より長い期間を設けて「議員の学校」を開催したいとのことでありました。

なお、資料にはありませんが、栗山町議会では、本年8月から約1年程度の期間を設け、「議員の学校」を開催する旨、本年5月号の議会だよりに掲載しているところでもあります。

⑥その他の取組内容としましては、「㊦ 議会モニター制度」と「㊧ 議会サポーター制度」を、いずれも平成21年4月から導入しております。

次に、資料の9ページをご覧ください。

(2)静岡県御殿場市議会における取組です。

③主な取組の成果であります。御殿場市議会では、令和4年3月に「議会改革特別委員会」を設置し、議会や行政に関心が薄いとされる若者層や子育て世代に関心をもってもらうとともに、議員のなり手不足の解消等を図ることを目的に、「未来議会プロジェクト」を実施しており、その一環として「御殿場市議会政治塾」を計2回開催した。その結果、令和6年2月の市議会議員選挙において、「御殿場市議会政治塾」の参加者17人のうち、2人が立候補し、当選したという事例であります。

なお、この政治塾は、議員と選管の職員が講師となって開催されたものであります。

⑤その他の取組内容は、「㊦ 市内高校生と議会との交流事業」や「㊧ 大学生と議会との交流事業」が行われており、これらの取組が「未来議会プロジェクト」に位置づけられているところであります。

次に、資料の11ページをご覧ください。

(3)北海道浦幌町議会における取組です。

③取組の成果であります。浦幌町議会では、平成27年4月の町議会議員選挙において、議員定数を13人から11人に減らしたにもかかわらず、立候補者が10人で、欠員1人という結果となり、道内の町村で、唯一定数割れとなった。

この結果を受け、今後4年間で議員のなり手不足対策を含めた「第2次議会の活性化」に取り組むこととし、調査、検討、協議を経て、平成30年7月（選挙9か月前）から、議員になるための土壌作りとして、町内在住の方などを対象とした「個人研修会」を開催した。その結果、参加者3人のうち、1人が平成31年4月の町議会議員選挙に立候補し、当選したという事例であります。

④取組の内容としましては、計5回のカリキュラムで、議員と議会事務局職員が講師となって開催されております。

次に、13ページをご覧ください。

ここからは、主に議会だよりや議会広報紙などを活用した事例です。

(4)愛知県幸田町議会の取組です。

③取組の成果であります。幸田町議会では、平成31年4月の町議会議員選挙で、定数割れとなり、なり手不足の危機感を抱き、議会だよりで、なり手不足問題と議員になるための手続きや準備について、扱った特集を7回の連載にまとめるとともに、記事の中では、「過去2回は無投票、1人欠員、これで良いのか」といった直接的な表現を用いて、住民に問題提起を行った。これに加え、消防団、子ども会、女性の会など、議会と同様になり手不足に困っている町内の団体との意見交換を行った。この結果、欠員1人を補充する再選挙では、4人が立候補するとともに、令和5年4月の町議会議員選挙では、定数16人に対して22人が立候補し、いずれも選挙戦となったという事例であります。

④取組の聴取概要では、14ページの中段以降の記載になりますが、7回にわたる特集記事を組み、議会の役割、選挙の仕組み、議員としての活動内容等を詳細に解説したほか、町内で同じくなり手不足に悩む団体と意見交換会を開き、その内容を広報紙に掲載した。

この記事が一つのきっかけとなり出馬したのが、岩本議員である。岩本議員は、以前から議員を志していたということではなく、助産院での仕事を通して、子育て世帯の声を聞き、町政の問題点を意識し始めていたところ、議員になってはどうかと知人

から提案を受けたことが始まりで、その頃に読んだ議会広報紙の特集記事が後押しとなり、立候補の決意を固めたと言い、特集記事によって岩本議員が手を挙げることに結び付いたことは事実であります。

なお、資料の15ページから28ページには、議会だよりの特集記事（7回分）を添付しておりますので、後ほど、ご参照ください。

次に、29ページをご覧ください。

(5)埼玉県寄居町議会の取組です。

③取組の成果であります。寄居町議会では、令和元年4月の統一地方選挙が無投票となったことを受けて、住民に議会や政治に対する関心・理解を深めてもらうとともに、多様な人材の議会参画を促進するため、議員自らが住民に直接取材し、町の予算や決算、各事業に対する意見等を住民本人の名前や顔と一緒に掲載する独自の広報紙（議会だより）づくりに力を入れている。議員自らが取材し、議会広報紙を作り上げる取組は、他団体において、あまり見られないものであり、住民にとっても、斬新的かつ効果的なものと認識され、全国から取材や視察が行われるなど、反響を呼んでいるというものであります。

資料の30ページから50ページには、同町の議会広報紙の一例を添付しておりますので、後ほど、ご参照ください。

次に、51ページをご覧ください。

(6)長崎県小値賀町議会の取組です。

③取組の成果であります。小値賀町議会では、平成31年4月の町議会議員選挙による無投票を受けて、危機感を募らせていたところ、次の選挙を前に複数の現職が引退の意向を表明したことで、令和4年9月に「求む、議員のなり手」と題したシンポジウムを開催した。

また、同年11月には、「大募集、求む、あなたの力を、議会に」と、表紙に大々的に記した全10ページの議会だより特別号を発行し、序盤では、「議員のなり手が足りないとうなるのか」との見出しで、問題点が丁寧に説明されており、その中で、「世代やジェンダーギャップを超えた多様な人材が集まり、政策議論をすることが議会の本来のあり方であり、その代表を選ぶのが選挙です。選挙がないということは、議会にとって致命的な問題であり、住民自治の根幹に係わる大きな問題なのです。」と記されている。

こうした結果、令和5年4月の選挙では、定数8人に対して、新人6人を含む10人が立候補する選挙戦が展開され、新人4人が当選したという事例であります。

資料の52ページから62ページには、同町の議会だより特別号とシンポジウムの掲載内容について添付しておりますので、後ほど、ご参照ください。

次に、63ページをご覧ください。

(7)北海道鷹栖町議会の取組です。

③取組の成果であります。鷹栖町議会では、平成23年4月の町議会議員選挙から3期連続で無投票という結果を踏まえて、議会傍聴を案内するチラシをユニークかつインパクトのある、怪獣映画風のデザインで作成・配布したほか、傍聴に来た住民向けの「傍聴者用ガイドブック」の作成、傍聴者が議員の一般質問を採点する「一般質問の通信簿」制度の実施など、傍聴者を増やすことを通じて、住民が議会への関心を高めるための取組を行った。

その結果、令和5年4月の町議会議員選挙では、定数12名に対して、14名が立候補

し、無投票を回避して、16年ぶりの選挙が行われたという事例であります。

資料の64ページから66ページには、議会傍聴案内チラシの一例を添付しておりますので、後ほど、ご参照ください。

次に、67ページをご覧ください。

(8)長野県飯綱町議会の取組です。

③取組の成果であります。飯綱町議会では、議会の政策立案能力を向上させ、長に政策提案できる議会力、議員力の向上や、議会と住民との協働による政策づくりを目指すとともに、住民が政策サポーターとして政策的議論に参加することを通じて、議会活動に関心を持つことで、政策サポーターの中から議員のなり手が出てくることを期待して、平成22年4月に「政策サポーター制度」を創設した。令和3年10月の町議会議員選挙では、政策サポーター経験者の中から3名が議員になったという事例であります。

次に、68ページをご覧ください。

(9)北海道芽室町議会の取組です。③取組の内容としましては、「㊦ 議会モニター制度」と「㊧ 議会サポーター制度」を、芽室町議会基本条例等に基づき、それぞれ、平成24年4月から導入しております。

最後に、69ページには、全国町村議会議長会の報告書の要点版を添付しております。

本資料の概要についての説明は、以上であります。

- 委員長（岡本眞利子） ただ今、事務局から説明がありましたが、本日は前回の会議で委員のみなさまからいただいたこれらのご意見や他自治体の取組事例などをもとに、各項目において、本議会としてどのような取組を優先的に実施すべきか一定の方向性を決めるため、委員のみなさまからご意見等をいただきたいと思いますと考えております、それでは、はじめに(1)住民と議会の距離を縮めるための方策について、ご意見等をいただきたいと思います。

ご意見等がある方は、挙手をお願いいたします。

塚本委員。

- 委員（塚本逸彦） 前回も申し上げましたが、議員モニター、委員会サポーターが一番導入しやすいのかなど。報酬に関しましては、無償のところもあれば、有償のところもございます。それは予算の都合もございませうけれども、そういった部分から始めてはどうかと思います。本当はすべて素晴らしいことなので、なかなか取り組みたいと思ってもそうはいかないと思いますので、あとは子ども議会とかも私的には興味があるところですが、モニターやサポーターで少しでも裾野を広げていくという手法はいかがかなと思います。

以上です。

- 委員長（岡本眞利子） ほかにいかがでしょうか。

野原委員。

- 委員（野原恵子） いろいろな全国の取組を参考にさせていただきました。この資料を見せてもらって、やはりもっと町民に議会はどういうことをしているのかということをごんごん発信していく手立てが必要ではないかと思ったのですよね。非常にユニークな取組をしているところがありまして、こういう取組をすれば、議員はどういう役割を果たしているのかということがもっともっと住民にお知らせすることができるのではないかと。そういうことでは、もうちょっと努力が必要ではないかと思ったのですよね。非常にわかりやすい、びっくりしたこともいっぱいあります。こういうア

ピールしているのかって、そうなれば議会が身近に感じるのではないかと思います。議員に新しくなった方も、手を挙げる前に、議員はこういうことをしているということがわかれば、もっと若い人たちも身近に感じて、当選してからもいろんな役割を果たせるし、基礎的な知識も身につけられるのかなと思って、この資料を見せてもらいました。ということはもっと幕別町議会でも議論して、アピールしていく、そのことも必要かなと思いました。

○委員長（岡本眞利子） ほかはいかがですか。

ただ今、2点の意見が出ましたが、前回いろいろな意見をいただいたのですが、優先順位をつけながらということ、みなさんと共に同じ方向に向かって活性化を進めていきたい。最終的には議員のなり手不足、議員になっていただくということを町民のみなさまにもわかっていただくということを、発信していくということであるかと思うのですが、その点ではいかがでしょうか。何を先に優先していくべきかというところは。

ただ今、塚本委員からもサポーター制度やモニター制度などで、裾野を広げていったらどうかという意見がありました、いかがでしょうか。

内山副委員長。

○副委員長（内山美穂子） 今、モニターとかサポーターとかの声があったのですけれども、やはり住民との距離を縮めるためには、多様な人の参加を促して声を聞くということは大事だと思うのですよね。それで、私もサポーター制度はいいと思うのですけれども、これを進めるに当たって、なるべく多様な人が参加してもらえるように、留意しながらやっていかなければならないと思っています。そういうことで議員定数の視点から言うと、ゆくゆくは参加することで興味を持って、自分も議員としてやりたいという気持ちになったり、議会の応援団になったり、そういうような流れになる取組だといいなと感じます。

○委員長（岡本眞利子） 野原委員。

○委員（野原恵子） 今回の議題は、議員定数及び議員報酬の見直しということでスケジュールも前にいただいております。ですから、スケジュールに基づいて、何を優先してやるかということですよ。ですから、今資料を見せてもらってやるべきことはいっぱいあると思いましたが、幕別町議会としてこの中で、住民と議会の距離を縮めていくという対策を行いながら、議員定数をどうするか、と両方で進めていくことが必要だと思うのですよね。住民の意見を聞く中で、議員定数をどうするかという話になってくるかと思うのですけれども、その定数の前に議会がそういう役割を果たしているかをもっと町民に知らせるということと同時に進んでいかないと、進んでいかなないかなと思うのです。ですから、それをどういうふうにしていくかということをもっと議論していったらいいのではないかと思います。それが各常任委員会の取組、今二つに分けられて、提起されているのですけれども、それをどうやって進めていくかということ議論していきながら、じゃあどうするかとしないと、議論の焦点が定まらないかなと思うのですが、どうですか。

○委員長（岡本眞利子） いかがでしょうか。今野原委員から、定数と議会を理解してもらうという中で両方進めていかないといけないという意見があったかと思うのですが、方向性として、まずどの方向に向かって行くか。そして、定数は何人があっているのかということ踏まえながら議論を進めていかないといけないということだ思うのですが、まず優先順位ということで、たくさん挙げていただきましたので、

もちろん全部できれば一番いいことではありますが、まず進められることを進めていって、それを進めながらそして定数も考えていただきながらと考えているのですが、そこはご理解いただけていると思うのですけれども。

野原委員。

○委員（野原恵子） 今、事務局の説明の資料を見ると、もっといろんな方に手を挙げてもらうという手立て、いろんな議論をしていく中で、取組をしていく中で、若い人ですとか、女性ですとか、移住者ですとかが増えていけばいいと。なり手不足も考えながら、議員定数もとなれば、結果的には手を挙げる人が多ければ多いほど定数はどうなのかという考えに至ると思うのです。議員に手を挙げてくれる人が多ければ多いほどいいのではないかと。それを掘り起こして、では定数どうするかというふうに結んでいくのが一番いいのかなと思いますけれども、どうですか。

○委員長（岡本眞利子） 暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（岡本眞利子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

スケジュールもこのように示されておりますけれども、スケジュールどおりというわけにはもういかない状況に来ておまして、ある程度最後の決めるところは、最後までということですが、若干ずれながらも、最終的に決められたらいいかなと思っております。本日のこの会議で、前回みなさまが出された取組の方策をまずできるところから進めながら、そこに適正な議員定数のことも頭に入れながら進めていかないと、定数も報酬も政務活動費も議論が進まないのではないかと思いますので、学習会や講座なども進めながら、幕別町の議会がどのように動いているのか住民にわかっていただくということを念頭に置きながら、何ができるのかを先に今回のこの議運で決めさせていただいて、次の新しい議運の委員長には、それをするためにはどうしたらいいのかということも議論していただきたいと思っております。そして、せっかくみなさん意見を挙げられました。今日の事務局の資料も見ていただきまして、よく理解できたのではないかと。うちの議会でもまだまだ足りないところがあったところも気が付いたのではないかと思いますので、何を進めていけばいいかということを出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） ここに取組の方策が出ているので、今回はこの中からやるべきことを具体的に、次に送るということなのか。であればどれも重要なことであると思っておりますので、そのこのところをそのまま申し送ってもいいのかなと僕は思うのですけれども、これをやりたいので、具体的にやるには、次でどういうふうにするということまでやるのかということですね。ほとんど広報広聴委員会の仕事が多いのではないのかと思うのですよね。SNSの発信にしても、芽室町議会のように議会事務局でやるのか、広報広聴委員会でやるのかとかあるので、そういった部分は具体的に変わってくるかと思うのですけれども、今の意見であれば、これって議員定数が多かろうと少なかろうと議員の質は関係ない話じゃないですか。多くても少なくても、この部分はやっていかなければならない話なので、これはやはり議会自体の質の話なので、定数が多くても少なくてもその中で、住民の理解を深めて、議員のなり手不足に取り組んでいくのかということと、議員定数は別の話になってきちゃう部分もあるので、そこは

そこで定数は定数で議論していかないといけないと思うのですよね。その辺をどうするかということも、今回申し送りするのであれば、この取組の中で先ほどからおっしゃっているとおり、どれから手を付けていくかというのは、出してしまっていていくしかないと先に進みにくいのかなと思いますけれども、どうなのでしょうかね。

- 委員長（岡本眞利子） この取組の方策を挙げていただきましたが、ではどれを優先してではなくて、今塚本委員が言われたように、住民との距離を縮めるということでは、議会運営委員会で進めていくべきなのか、また各委員会の活性化ということでは、広報広聴委員会のほうで進めていくのかということも、ある程度方向性を決めていかないことには、申し送りもできないかと思います。したがって、取組の方策をそのまま次の議運に申し送りして、次の議運のメンバーが何を優先してやりますかと決めてしまうのか。今この時点で、この方策の中から、まずこれができるのではないかとこの優先順位をここで決めるべきなのか。どのようにしたらよろしいですか。

谷口委員。

- 委員（谷口和弥） 他市町村の事例を見たけれども、とても立派な素晴らしい活動をされていると、どの活動一つとっても簡単に真似できるような取組ではない。実際、我々が今、年に1回やっている議会報告会、今までもいろんな形で、答えがないものだから、いろんな形で工夫していた。工夫したから良くなかったかもわからない。とにかく試してみようとこれだけでも大変な作業だったのだよ。繰り返しますけれども、簡単に他に自治体がやって、優れたものだからということでは、ここでやりましょと述べられない。今この場では、私は語れないです。これからここから抜ける身だけれども、ちょっと整理をして、提案してもらわなければ、それは違う。やってみなきゃだめだけれども、すぐにはできないということを言っているの。今は私の発言中だから。そういうふうに思っています。

- 委員長（岡本眞利子） 今、谷口委員からほかの自治体と同じようなことをしてもすぐできるわけではないとおっしゃられたのですが、できないでいるはそこで決めるべきではないと思います。そこで、幕別町議会としてできることをまずやってみる。そこを最初に結論づける前に、努力することが大切だと思います。みなさん議員になったときやはり、議員になるという思いからも原点に返りながら、議員になってどういうことをやりたいという考えを持って、立候補されたと思うのですが、やはり努力をするということは大事ではないかと私は思うのですが、できるできないと決めてしまうのではなく、ここまでまずやってみたというような事実を作っていくのも、努力が実らなくても、幕別町議会としては次の選挙のことを考えて、ここまでやったと。住民の方にはわかっていただけることもあると思うのですが、どうでしょう。

内山副委員長。

- 副委員長（内山美穂子） 委員長の思いはわかりませんが、とりあえずあり方について一応まとめて、まとめたものをこの場で優先順位とか、何から取り組めるとかはこの場で決めることはできないと思うのですよね。どこでやるかとかそこまで考えないといけないので、これはこれとして、今このままにするのか、今日のところをまとめて、まとめとするのか。それと同時に、議員定数及び議員報酬の見直しについては、今までの話合いの結果としてのまとめを、最終的に決まっていなくても、例えば現状維持とか削減とか、いろんな意見が出たので、それはそれとしてまとめて、次の議運に繋いでいくということになるのかなと思っています。

- 委員長（岡本眞利子） みなさまのご意見はどうでしょうか。

では、今の住民との距離を縮める方策のところを見ましても、すべてが大事なことであり、ここから定数に結びつけるのはなかなか難しいところはあるのですが、この取組の方策について、このまま次の議会運営委員会に託して、そして議論を進めていただいて、また委員会の活性化のことを考えていくと、おのずと定数に結びついていくのかなと思いますので、両方の2本線で進めていくということで次の議会運営委員会に託すということではいかがでしょうか。

最初の意見としては、優先順位を決めながら、どのようにしたら活性化になるのか、住民との距離が縮まるのかということを決めた上で、次の議会運営委員会のメンバーにお渡ししたいと考えておりましたが、今この場でどれをという状況にはならないと思いますので、これをこのまま次の議会運営委員会のメンバーに託して、そして委員会のほうは活性化を図るためには人数がこれくらいだったら、議論がなされないというような適正な人数も出やすいと思いますので、2本立てでいくことによって、議員定数と報酬にも結び付いてくるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

議会事務局長。

- 事務局長（佐藤勝博） 今は、表題にもありますように幕別町議会のあり方について、議論を進めてきています。幕別町にとって適正な議員定数を判断するためには、幕別町議会のあるべき姿が見えないと、適正な定数が出せないというご意見をいただき、このような議論を行っているものであり、今一度、住民との距離を縮めるための方策や委員会の役割を整理した上で、幕別町議会のあり方を明確にし、適正な議員定数を判断していくために必要な過程だと思っています。この中で、住民との距離を縮める方策については、議員定数等の検討に係わらず、常に何ができるか議論していかなければならない内容だと思っています。また、委員会の活性化については、委員会中心主義をとっている本町議会が、今後どのような委員会であるべきか考えることは大切なポイントだと思っていますが、これまでの議論の中には出てきていないと感じています。本町議会には、広報広聴委員会を含めて4常任委員会がありますので、これらの委員会のあり方について議論を深めていくことは、定数を議論していく上で大切な要素だと思っていますので、この辺を次の議会運営委員会の中で議論していくことで、適正な議員定数の判断材料の一つになってくるのではないかと考えます。いずれにいたしましても、今後の議論においては、住民との距離を縮めるための取組と委員会のあり方については、並行して進めていくことが必要ではないかということをお委員長は思っておられるのかと思います。
- 委員長（岡本眞利子） 今の事務局長の説明で、お分かりいただけましたでしょうか。そのようにさせていただいてもよろしいでしょうか。
- （よろしいの声あり）
- 委員長（岡本眞利子） 異論がなければそのように進めていきたいと思っています。
- 最後、その他についてであります。この会議について委員のみなさまからなにかございますでしょうか。
- （なしの声あり）
- 委員長（岡本眞利子） 事務局からはありますか。
- （なしの声あり）
- 委員長（岡本眞利子） 以上をもちまして、本日の案件は終了いたしました。
- これをもって、本日の委員会を閉会いたします。
- 最後になりますが、2年間に委員長をさせていただきまして本当に力不足を自分で

も感じているところであります。みなさまのお力をいただきまして、2年間無事務めることができました。大変なところもたくさんあったのですけれども、次の議運の委員長にしっかりと受け継いでいただき、最終的に結果を出したいと考えております。本当に2年間ありがとうございました。

(12 : 09終了)